

# 大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

携帯電話 090-3961-8578

E-mail [toukai@oona-mieko.info](mailto:toukai@oona-mieko.info)

## 議会全員協議会

### 5/9原子力事業所の24年度事業計画概要の説明がありました

口頭での説明は、原電、三菱原燃、核燃料サイクル研、原科研、Jパークセンターでした。他の事業所は安全協定第5条新增設計画の案件が無ければ、毎年資料提出のみです。

三菱原燃も従来「新增設計画」が無い年は資料提出のみとされていますが、昨年度の新増設計画「放射性固体廃棄物の保管能力増強」について、今年2月からの新人議員に事業所の概要も含めて説明するためとして口頭説明がありました。

左は、三菱原燃から提出された資料の中から「廃棄物管理棟の概要」のページを写真で撮ったものです。写真のため見辛いですが廃棄物管理棟の仕様及び廃棄物の管理方法について説明されています。

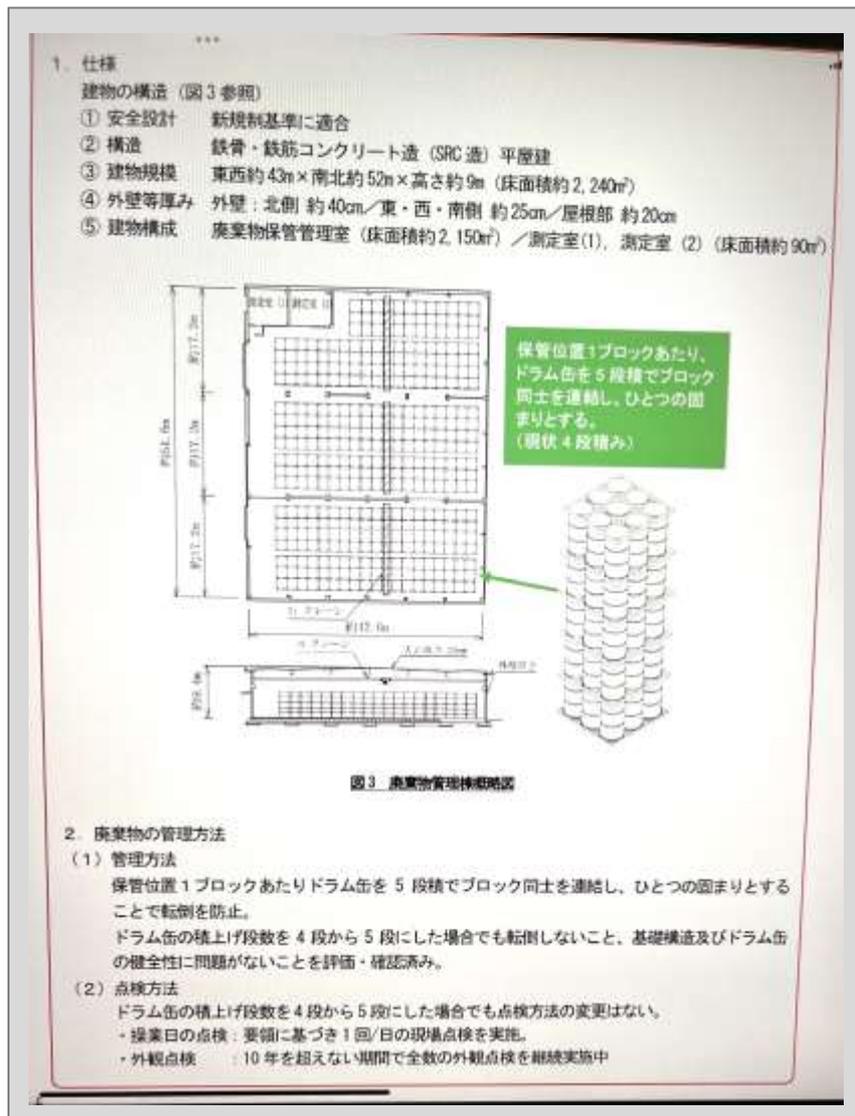
廃棄物管理棟の保管能力は現在ドラム缶 13,200 本、これを16,500 本の保管能力とする計画です。

この計画では、建物や設備の改修は無く、ドラム缶積載段数を4段から5段にすることで保管能力を増やすというものです。

今回の変更で約20年分を間に合わせ、20年後の頃には、敷地内から搬出できるようにすることを期待しているとのこと。

※三菱原燃全体の保管能力は現在17,050本。これを20,350本に増やす。

放射性廃棄物については、村内11の原子力事業所があり、その保管量はますます増えていくと思われます。各事業所では、「まず排出の減量、そして廃棄物の減容処理などで全体量を減らすことが必要」など、方向性を述べています。



## 原電東海事業本部も説明

原電は、今年5月1日、村に「火災発生防止の取り組みについて(報告)」を提出しました。これは火災を繰り返す原電に対し、村長が昨年11月10日付で安全協定上最も重いとされる「**厳重注意**」を発出したことへの回答となるものです。原電は9日、事業運営の基本方針の中で「火災事象を繰り返さないため、発電所関係者が一丸となって火災発生防止活動に取り組んでまいります」と説明していました。

大名は原電への質問で「原因が明らかでなければ対策の妥当性は定かでない。村長への報告内容を主体的に議会に対し説明する考えはないか」についても問い、その場で議長も要望し後日説明されることとなりました。